

平成 30 年 1 月 19 日
海事局船舶産業課

産業競争力強化法に基づく「事業再編計画」の認定について
(三菱重工業グループ商船事業)

国土交通省は、三菱重工業(株)、三菱造船(株)及び三菱重工海洋鉄構(株)から申請のあった産業競争力強化法に基づく「事業再編計画」について、平成30年1月16日付で認定を行いました。今回の認定により、申請者は登録免許税の軽減措置を受けることが可能となります。

三菱重工業グループの事業再編計画では、グループ全体での商船事業の分社化・事業体制の見直しを図り、

- ・三菱造船株式会社へのグループのエンジニアリングリソース、他企業とのアライアンス機能の集約化、下関地区事業の分割合併
- ・三菱重工海洋鉄構株式会社への高需要が見込めるガス運搬船、船体ブロック、大型鉄構構造物の製造機能の集約化

等により、グループの商船事業の生産性の向上をより一層図り、企業価値の更なる向上を目指すこととしています。

今回の認定により、申請者は不動産所有権移転等の登記に係る登録免許税の軽減措置を受けることが可能となります。

1. 【事業再編計画の実施時期】

開始時期 平成30年1月 ～ 終了時期 平成31年3月

2. 【申請者の概要】

名 称：三菱重工業株式会社
資 本 金：2,656億円
代 表 者：宮永 俊一
本所所在地：東京都港区港南2丁目16番5号

名 称：三菱造船株式会社
資 本 金：30億円
代 表 者：大倉 浩治
本所所在地：神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目3番1号

名 称：三菱重工海洋鉄構株式会社
資 本 金：3億円
代 表 者：椎葉 邦男
本所所在地：長崎県長崎市香焼町180番地 三菱重工業(株)長崎造船所
香焼工場構内

【問い合わせ先】 海事局船舶産業課 (代表：03-5253-8111)
井田、小川 (内線43-602、43-643)
直通：03-5253-8634 FAX：03-5253-1644

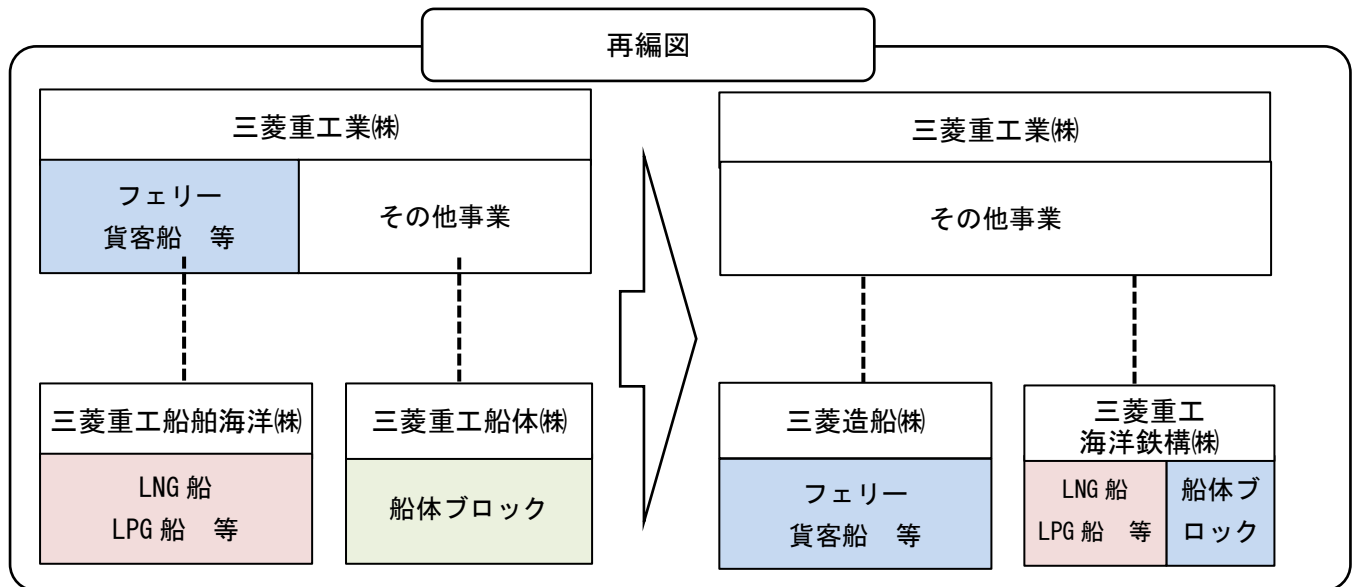
三菱重工業（株）グループ商船事業の「事業再編計画」のポイント

【概要】

三菱重工業グループの商船事業部門について、以下の分社化・事業体制の見直しを図る。

- 三菱重工業下関造船所を分社化し、当該事業を三菱造船(株)（平成30年1月1日に設立。三菱重工業100%出資会社。）に承継することに加えて、同社に三菱重工業グループ全体の商船事業に係る営業、設計を含めたエンジニアリング、他社とのアライアンス調整に係る機能を集約する。
- 長崎・香焼地区の三菱重工船舶海洋(株)及び三菱重工船体(株)の事業を三菱重工海洋鉄構(株)（平成30年1月1日に設立。三菱重工業(株)100%出資会社。）に承継し、引き続き、需要の増加が見込まれるLNG船、LPG船等のガス船等の連続建造や余剰生産能力を生かしたブロック外販に取組み、習熟効果を通じて生産性の向上を図る。

これにより、グループ全体の商船事業の経営資源の最適配置を行い、企業価値の更なる向上を目指す。



【計画期間】 [計画開始から3年以内]

- 平成30年1月から平成31年3月まで

【生産性の向上】 [事業再編計画の終了年度の値が基準年度の値より2%以上改善]

- 三菱造船（株）の純資産利益率（営業利益額/総資産金額×100）を平成28年度（基準年度）と比較して平成30年度末までに32%向上させる
- 三菱重工海洋鉄構（株）の純資産利益率（営業利益額/総資産金額×100）を平成28年度（基準年度）と比較して平成30年度末までに2%向上させる

【雇用への配慮】

- 解雇の予定はなし

認定事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日 平成30年1月16日
2. 認定事業者名 三菱重工業株式会社、三菱造船株式会社及び三菱重工海洋鉄構株式会社
3. 認定事業再編計画の目標

(1) 事業再編に係る事業の目標

三菱重工業株式会社（以下「三菱重工業」という）は、平成27年10月1日付で、三菱重工船舶海洋株式会社（以下「三菱重工船舶海洋」という）と三菱重工船体株式会社（以下「三菱重工船体」という）を設立し、三菱重工船舶海洋では、得意機種であるガス運搬船（LNG船・LPG船）に建造を集中、同一船種の連続建造による生産性の向上等を、三菱重工船体では、長崎香焼工場の強みである大型船体ブロックの生産に特化することで生産合理化投資等を、それぞれ進めてきた。

今回上記取組をさらに進めるために、三菱重工業下関造船所の艤装技術力と長崎・香焼における三菱重工船舶海洋・三菱重工船体の船体技術力を融合して艤装主体船（ガス運搬船、フェリー）の伸長を図ると共に、排出ガス等の環境規制が強化される状況下、当社技術を活かした環境対策関連事業の拡大に取り組んでいく。

これらを進めて行くため、新たな事業推進体制を整備することとする。具体的には、平成30年1月1日付で、三菱重工業のエンジニアリングリソースの集約による艤装主体船の建造、アライアンス先との協業、設計供与、新事業の展開等を営む三菱造船株式会社（以下「三菱造船」という）を、準備会社として設立したMH I造船株式会社を承継会社として設立するとともに、三菱重工業より下関造船所等の事業を分割合併するとともに、同造船所の建造設備を借受ける。また、同日付けで、大型船建造、船体ブロック・大型鉄構構造物の製造を主体とする三菱重工海洋鉄構株式会社（以下「三菱重工海洋鉄構」という）を、三菱重工船体を承継会社として設立する。その際、三菱重工船舶海洋の事業を吸収合併するとともに、生産施設である香焼建造ドック（現在、三菱重工船舶海洋所有）を三菱重工業が譲り受け、香焼修繕ドック（現在、三菱重工業所有）と合わせ、三菱重工海洋鉄構が借り受け、船舶建造を行う。

これら三菱重工業グループ全体での船舶・海洋部門の分社化・事業体制の見直しにより、三菱造船及び三菱重工海洋鉄構も専門性を活かし事業規模に見合った固締り体質を目指す。

(2) 生産性の向上を示す数値目標

計画の対象となる事業の生産性の向上としては、平成30年度には、平成28年度に比べて総資産利益率（修正ROA）を、三菱造船は32%、三菱重工海洋鉄構は2%向上させる。

財務内容の健全性の向上としては、三菱造船は平成30年度において、有利子負債はキャッシュフローの▲26.0倍、経常収支比率は126%、三菱重工海洋鉄構は平成30年度において、有利子負債はキャッシュフローの▲0.4倍、経常収支比率は120%となる予定である。

4. 認定事業再編計画に係る事業再編の内容

(1) 事業再編に係る事業の内容

① 計画の対象となる事業

船舶の設計、製造及び修理 船舶エンジニアリング
海洋鉄構構造物の製造及び修理

<選定理由>

三菱重工業は、平成 27 年 10 月 1 日付で、三菱重工船舶海洋と三菱重工船体を設立し、三菱重工船舶海洋では、得意船種であるガス運搬船（LNG 船・LPG 船）に建造を集中、同一船種の連続建造による生産性の向上等、三菱重工船体では、長崎香焼工場の強みである大型船体ブロックの生産に特化することで生産合理化投資等を、それぞれ進めてきて一定の成果が得られたと考える。

今回さらに、三菱重工業下関造船所の艤装技術力と長崎・香焼における三菱重工船舶海洋・三菱重工船体の船体技術力を融合して艤装主体船の伸長を図ると共に、排出ガス等の環境規制が強化される状況下、当社技術を活かした環境対策関連事業の拡大に取り組んでいく。加えて大型船舶建造設備を生かした大型鉄構構造物の製造にも取り組む。

② 実施する事業の構造の変更と分野又は方式の変更の内容

平成 30 年 1 月 1 日付で三菱重工業の船舶部門を事業分社し、エンジニアリングリソースの集約による艤装主体船の建造、アライアンス先との協業、設計供与、新事業の展開等を営む三菱造船を、準備会社として設立した MHI 造船を承継会社として設立するとともに、大型船建造並びに船体ブロック及び大型鉄構構造物の製造を主体とする三菱重工海洋鉄構を設立する。その際、三菱重工船舶海洋が保有している建造設備を三菱重工業へ譲渡した上で、三菱造船、三菱重工海洋鉄構は、賃貸借契約により、三菱重工業から必要設備のみを借り受けることとする。

なお、当該事業再編計画による生産性向上は当該事業分野における市場構造に照らしても持続的なものと見込まれる。

また、当該事業分野は過剰供給構造にはなく、さらに一般消費者及び関連事業者の利益を不当に害するおそれがあるものではない。

(事業の構造の変更)

・船舶建造部門の分社化

(分割会社 1)

名称：三菱重工業株式会社

住所：東京都港区港南二丁目 16 番 5 号（三菱重工ビル）

代表者の氏名：取締役社長 宮永 俊一

資本金：2,656 億円

(分割会社 2)

名称：三菱重工船舶海洋株式会社

住所：長崎県長崎市香焼町 180 番地 三菱重工業(株)長崎造船所香焼工場構内

代表者の氏名：代表取締役 大倉 浩治

資本金：1,000 百万円

(継承会社 1)

名称：三菱重工船体株式会社（三菱重工海洋鉄構株式会社の承継会社）
住所：長崎県長崎市香焼町 180 番地 三菱重工業(株)長崎造船所香焼工場構内
代表者の氏名：代表取締役 村上 幸司
資本金：300 百万円

(継承会社 2)

名称：MH I 造船株式会社（三菱造船株式会社の承継会社）
住所：神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目 3 番 1 号
代表者の氏名：代表取締役 森金 基明
資本金：25 百万円

・出資の受入れ

三菱造船は親会社である三菱重工業を引受先とする株主割当増資を実施する。

増資額：2,975,000,000 円
増資前の資本金：25,000,000 円
増資後の資本金：3,000,000,000 円
増資の方法：株主割当増資，資本準備金
増資予定日：平成 30 年 1 月 1 日

(事業の分野又は方式の変更)

三菱造船におけるエンジニアリングリソースの集約による艀装主体船の建造、アライアンス先との協業、設計供与、新事業の展開等に加え、三菱重工海洋鉄構における大型船建造並びに船体ブロック及び大型鉄構造物の製造等の推進により、平成 30 年度には主要製品である LNG 船の製造原価を平成 28 年度実力に比べて 16%低減させることを目標とする。

この事業再編により、海上運転、ガステスト等の特殊作業艀装人員の融通が容易になり、また必要設備の賃貸借契約に切り替えることによる建造費用低減が可能になる。更に LNG 船アルミタンク製作能力維持は、今後の環境規制強化への対策力を確保することにつながる。

(2) 事業再編を行う場所の住所

長崎県長崎市香焼町 180 番地
三菱重工海洋鉄構株式会社

神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目 3 番 1 号
三菱造船株式会社

山口県下関市彦島江の浦町 6-1 6-1
三菱重工業株式会社下関造船所

(3) 関係事業者・外国関係法人に関する事項
なし

(4) 事業再編を実施するための措置の内容
別表のとおり

5. 事業再編の開始時期及び終了時期

開始時期：平成30年1月

終了時期：平成31年3月

6. 事業再編に伴う労務に関する事項

以下は、事業再編に該当する従業員。

(1) 事業再編の開始時期の従業員数（平成29年12月末時点）

三菱重工業(株) 797名

三菱重工船舶海洋(株) 660名

三菱重工船体(株)（三菱重工海洋鉄構(株)の承継会社） 176名

MH I 船体(株)（三菱造船(株)の承継会社） 1名

(2) 事業再編の終了時期の従業員数

三菱重工業(株) 0名

三菱重工船舶海洋(株) 0名

三菱重工海洋鉄構(株) 682名

三菱造船(株) 882名

(3) 事業再編に充てる予定の従業員数

三菱重工業(株) 797名

三菱重工船舶海洋(株) 660名

三菱重工船体（三菱重工海洋鉄構(株)の承継会社） 176名

MH I 造船(株)（三菱造船(株)の承継会社） 1名

(4) (3) 中、新規に採用される従業員数

25名

(5) 事業再編に伴い出向または解雇される従業員数

休職派遣予定人員数 1,241人

転籍予定人員数 221人

解雇予定人員数 なし

※：新規採用25名は、雇用延長終了による退職者の補充

7. 事業再編に係る競争に関する事項

なし

別表

事業再編の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
法第2条第11項第1号の内容		
ロ 会社の分割	①分割会社 名称：三菱重工業㈱ 住所：東京都港区港南二丁目16番5号 （三菱重工ビル） 代表者氏名：取締役社長 宮永 俊一 資本金：2,656億円 ②合併会社 名称：三菱重工船舶海洋㈱ 住所：長崎県長崎市香焼町180番地 三菱重工業㈱長崎造船所香焼工場 構内 代表者氏名：取締役社長 大倉 浩治 資本金：1,000百万円 ③承継会社 名称：三菱重工船体㈱（三菱重工海洋鉄構 ㈱の承継会社） 住所：長崎県長崎市香焼町180番地 三菱重工業㈱長崎造船所香焼工場 構内 代表者氏名：代表取締役 村上 幸司 資本金：300百万円 ④承継会社 名称：MH I造船㈱（三菱造船㈱の承継会 社） 住所：神奈川県横浜市西区みなとみらい 三丁目3番1号 三菱重工横浜ビル 代表者氏名：代表取締役 森金 基明 資本金：25百万円 ⑤不動産を受け入れるもの：三菱重工業㈱ ⑥吸収合併分割予定日：平成30年1月1日	租税特別措置法第 80条第1項第5号 （会社合併に伴う 不動産の所有権の 移転登記等の税率 の軽減） 租税特別措置法第 80条第1項第6号 （会社分割に伴う 不動産の所有権の 移転登記等の税率 の軽減）
ハ 出資の受入れ	三菱造船㈱の出資受入れ ① 増加前資本金：25百万円 ② 増加する資本金：2,975百万円 ③ 増資予定日：平成30年1月1日	租税特別措置法第 80条第1項第3号 （認定事業再編等 に基づき行う登記 の税率の軽減）